### 令和5年6月 定例教育委員会 議事録

時 令和5年6月30日(金) 開会17時30分  $\Box$ 閉会 18 時 54 分

場 レセプションホール 所

出席者 教育長 寺岡 悌二

> 教育委員 福島 知克(教育長職務代理者)

川崎 栄一 教育委員 教育委員 新谷 なをみ

松浦 倫(議事録署名委員) 教育委員

事務局職員 教育部長 古本 昭彦

> 教育部次長 稲尾 隆 教育政策課長 森本 悦子 学校教育課長 松丸 真治 社会教育課長 姫野 淳子 吉武 功二 教育政策課参事 教育政策課参事 浅井 建二 学校教育課参事 時松 哲也 学校教育課参事兼教育相談センター所長

> > 宮川 久寿

学校教育課参事(共生社会実現・部落差別解消推進課参事併任)

縄田 早苗

西澤 和江 社会教育課参事兼図書館長 教育政策課教育政策係長 加藤 雄海 教育政策課指導主事 佐藤 元昭

傍 聴 人 0名

議事日程 第1 議事録署名委員の指名について

第2 別府市立学校職員ハラスメント防止要綱の一部改正について

【議第 29 号】

- 第3 別府市公民館運営審議会委員の委嘱について【議第30号】
- 第4 別府市立図書館協議会委員の委嘱について【議第31号】
- 教育に関する事務の管理及び執行の状況に点検及び評価に関 する結果報告書について【議第32号】

(1) 別府市教育 I C T 活用推進計画 【令和 5 年 6 月改訂版】について 報告事項 【報告第6号】

- (2) 令和5年第2回市議会定例会について【報告第7号】
- (3) (仮称) 別府市新図書館複合施設管理運営計画について

【報告第8号】

- (4) 令和5年第2回市議会定例会について【報告第9号】
- そ の 他 (1) 7月定例教育委員会の開催日程について

## 議事録

### ◎開会

寺岡教育長 ただいまより令和5年6月の定例教育委員会を開会いたします。

### ◎ 議事録署名委員の指名について

**寺岡教育長** はじめに、議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は 松浦委員にお願いいたします。

### ◎ 別府市立学校職員ハラスメント防止要綱の一部改正について

**寺岡教育長** それでは議事に入ります。議事日程第2、議第29号 別府市立学校職員 ハラスメント防止要綱の一部改正について提案しますので、事務局から説 明いたします。

**学校教育課長** 1 ページをご覧ください。議第 29 号につきましては、規定により議決を 求めるものでございます。

> 本件は、ハラスメントの定義を見直すこと等に伴い、要綱を改正しようと するもので、主な改正内容は2つございます。

> 4ページからの新旧対照表の右の欄にある改正案をご覧ください。1つ目は、4ページ、第2条の用語の意義についてです。特に第2号については、性的指向、性自認などLGBTQに対応しております。第3号は新たに妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントを入れております。第4号はパワーハラスメントの意義を改正しております。2つ目は、5ページ、第5条第2項の第1号で、学校給食調理業務に従事する職員は、教育政策課学校給食係長が相談員となります。また、同条第4項、第5項の「教育参事」を「教育部長」に改めています。同様に、様式第2号内の「教育参事」も「教育部長」に改正しております。なお、本要綱は教育委員会議決後、施行いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**寺岡教育長** ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。 教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないよ うでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 29 号は原案に対し議 決することにご異議ございませんか。

※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようでございますので、議第 29 号は議決することに決定い

### ◎ 別府市公民館運営審議会委員の委嘱について

**寺岡教育長** 次に議事日程第3、議第30号 別府市公民館運営審議会委員の委嘱について提案しますので、事務局から説明いたします。

**社会教育課長** それでは議案の6ページをご覧ください。議第 30 号につきましては、規 定により議決を求めるものでございます。

7ページをご覧ください。別府市公民館運営審議会委員の任期は2年で、令和4年4月1日から令和6年6月30日までとなっておりますが、別府市の機構改革、並びに5月15日の人事異動に伴い、山本充児氏が異動されましたので、補充委員として、子育て支援課係長となりました松本隆和氏を任命するものです。

8ページをご覧ください。委員名簿に記載の 17 名の方が別府市公民館運営審議会委員となります。任期でございますが、今回補充となる委員につきましては前任者の残任期間となりますので、17 名全員が令和6年6月30日までとなります。以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**寺岡教育長** ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。 教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないよ うでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 30 号は原案に対し議 決することにご異議ございませんか。

※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようでございますので、議第 30 号は議決することに決定い たしました。

### ◎ 別府市立図書館協議会委員の委嘱について

**寺岡教育長** 次に議事日程第4、議第31号 別府市立図書館協議会委員の委嘱について提案しますので、事務局から説明いたします。

**社会教育課長** それでは議案の9ページをご覧ください。議第 31 号につきましては、規 定により議決を求めるものでございます。

10ページをご覧ください。別府市立図書館協議会委員の委嘱につきましては、別府市立図書館の設置及び管理に関する条例に基づくもので、今回、任期満了に伴う改選となります。委員の任期は2年で、令和5年7月1日から令和7年6月30日までとなります。今回委員をお願いする候補者は、名簿に記載の8名の方々です。8名の候補者のうち、新規の委員は2名と

なります。大分県立南石垣支援学校教諭の牧雅子氏、別府大学文学部司書課程講師の佐藤晋之氏でございます。なお、4月の定例教育委員会において議決されました新原克哉氏は、前任者の残任期間である4月から6月までの3か月の期間のため、経験年数は0としております。その他の5名の方につきましては再任となります。委員名簿にあります8名の方々に委嘱をしたいと考えております。以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**寺岡教育長** ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。 教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないよ うでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 31 号は原案に対し議 決することにご異議ございませんか。

※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようでございますので、議第 31 号は議決することに決定い たしました。

- ◎ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する結果報告書について
- **寺岡教育長** 次に議事日程第5、議第32号 教育に関する事務の管理及び執行の状況 の点検及び評価に関する結果報告書について提案しますので、事務局から 説明いたします。
- **教育政策課参事** それでは議案の 11 ページをご覧ください。議第 32 号につきましては、規 定により議決を求めるものでございます。

お手元に配布しております別冊資料「教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価に関する結果報告書」でご説明いたします。報告書に つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づ きまして、令和4年度に別府市教育委員会が実施した事務事業の管理及び 執行の状況について、教育委員会事務局が点検及び自己評価を行った上で、 知見活用委員会において説明し、委員のご意見をいただきまとめたものと なっております。

主な取組と自己評価につきましては、2ページ以降に掲載しております。 また、3名の知見活用委員のご意見につきましては23ページから、自己 評価及び知見活用委員のご意見を踏まえた教育委員会としてのまとめは 27ページに記載しておりますので、教育委員会のご意見をいただきたいと 思います。

それでは、自己評価がB及びCの取組について、担当課長等よりご説明いたします。

学校教育課参事 それではご説明申し上げます。資料2ページをご覧ください。基本方針1、 施策1、事業(1)、主な取組①「『10の姿』を活用した保育内容の充実」 ですが、自己評価をBとしております。「『10の姿』を保育の計画、実践、 振り返りに活用できている」と回答する教員の割合が目標値に届かなかっ たためですが、達成率は90%となっております。教員の理解度、保育実践 に活かそうとする教員の割合は年々増えているところでございます。今後 は、子どもの姿から見取る力を高めたり公開保育を行ったりすることを通 じて、教員一人ひとりの保育力向上につなげていきたいと考えているとこ ろでございます。

同じく、資料2ページの主な取組②「幼保小架け橋プログラム」の理解推 進ですが、自己評価をBとしております。こちらも達成率は99%でござい ますので、引き続き園内研修への支援等を行い、「幼保小架け橋プログラ ム」の理解推進を進めてまいりたいと考えているところでございます。

**学校教育課長** 続きまして3ページをご覧ください。真ん中の表の左側、①「別府市学力 調査の実施」ですが、自己評価をBとしております。その要因といたしま しては、達成率84%と、指標全項目平均正答率以上に対して、実績が小学 校で平均正答率未満が7項目あったためです。課題として、国語の基礎、 理科の基礎を伸ばす必要があります。今後の展開としては、各校の別府市 学力調査等の結果の原因分析を元に、引き続き「主体的・対話的で深い学 び」の視点に立った授業改善に継続して取り組んでまいります。

> 同じ項の③「教育実践研究事業の実施」ですが、自己評価をCとしており ます。その要因といたしましては、達成率75%と、指標4校のところ、3 校の公開となったためです。今後の展開としては、各校原則3年に1度の 研究発表サイクルを確立し、校内研究と別府市教育実践研究事業の充実を 図ってまいりたいと考えております。

> 続きまして5ページをお開きください。真ん中の表の左側、①「子どもが 主体的・実践的に取り組む特別活動推進のための連絡会の開催」ですが、 自己評価をCとしております。その要因といたしましては、達成率 50%と、 特別活動推進のための連絡会2回以上の開催に対して、実績は1回のため です。課題として、子どもたちが学級や学校の課題を見いだし、解決する ために話し合い、合意形成を図ったり実践したりする内容の焦点化が不十 分であったため、各学校間での有意義な交流が十分にできなかったことで す。今後の展開としては、校則や現行の制服の見直しの過程に児童生徒を 参画させるといった取組に焦点化させたいと考えています。

**粋校教育課参事** 続きまして資料7ページ、基本方針1、施策3、事業(2)、主な取組②「い じめの問題に組織的に対応する体制整備の充実」ですが、自己評価をBと しています。これは、いじめ解消率が 81.3%で、目標値の 100%にならな かったためです。未解消事案のほとんどが、3か月の見守り期間中であっ たことによるものでございます。今後は、いじめの解消に向けて、スクー ルカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門性を活かした組 織的な体制づくりを一層推進するとともに、校内いじめ対策委員会がより 効果的に機能するよう支援してまいります。

**教育政策課長** 続きまして資料8ページをご覧ください。食育に関する取組①、取組②と 上げておりますが、①「別府市立学校における食育推進計画の作成」、② 「学校における食育推進体制の構築」、いずれもBとしております。

初めに①からご説明いたします。要因としましては、基本方針の決定に時 間を要した関係で、当初5月の完成を予定しておりましたけれども、スケ ジュールが6月末の完成となったため、達成率を80%としたものです。こ の計画については課題がございまして、この計画自体を学校の食育の手引 きとして活用していただきながら、別府らしい食育の形を模索して、社会 の実情に合った計画にアップデートしていくということが必要になると 思っています。今後は、栄養教諭とともにこの計画を活用しながら市内の 食育を支援していくということを考えております。

次に②ですが、昨年までは栄養教諭の活用を学校の希望制としていたため に、学校間での食育に対する認識の差が見られました。すべての学校の食 育担当教員と連携を取るということが困難であったため、達成率80%、評 価をBとしております。今後は各校の食育担当教員と、それらで構成され た部会において栄養教諭の活用を今まで以上に推進することによって、各 校の実態に応じた食育を計画、実施して、健やかな子どもの育成を目指し たいと考えております。

# 兼共生社会実現・部落

学校教育課参事 続きまして9ページ、学校における人権教育の推進でございます。取組② 「部落問題学習に関する指導力の向上」ですが、評価をBとしております。 *割緊消推課* るのことについてご説明いたします。この取組では、教職員、教員の部落 問題学習の指導力向上を目指し、研修会や授業研究会、校内研修における 人権研修会への指導主事派遣等を行うもので、その評価指標として「自ら から進んで学び、教材を選定したり授業研究をしたりすると回答した教員 の割合 90%以上」を掲げました。その結果、人権・差別問題について学ん だと回答した児童生徒の割合は 77%から 85%に高まりましたが、指標に 掲げた自ら学んだと回答した教員の割合は、目標値 90%に対して 85%で ございましたので概ね達成したと評価し、B評価といたしました。この指 標が目標値に達成できなかった要因は、ページ下の方の<ACTION> の項「授業目的達成に向けた成果と課題」のところにも記載しております が、感染症予防対策のため、集合型研修会に参加できなかった教員が多か ったこと、また校内研修で取り組むべき研修内容が多種多様化して、部落 問題学習等の研修に取り組めなかったことが要因だと捉えております。ま た、知見活用委員の皆様方から、指導力向上という指標が果たして適して いるのか、数値だけでは表せないことを指標という形で数値化しようとす ることに無理があるのではないか、とのご指摘もいただいております。今 後は、一部見直しとして、取組指標と成果指標を改めて整理して掲げ、指 導力向上に向けては、教職員の任意団体でございますが、別府市人権教育・ 部落差別解消推進研究会への指導・支援に特に力を入れるとともに、校内 で活用できる学習資料を作成・配布したり、学習情報を積極的に提供した りすることで、校内での教員の学ぶ機会を増やし、指導力向上を図ってい きたいと考えております。

### 学校教育課参事

続きまして 10 ページをご覧ください。子どもと向き合う時間を確保する 取組の推進、教職員の業務改善の推進についてでございます。主な取組① 「別府市立学校業務改善計画に係る意見交換会の実施と業務改善に向け た啓発」ですが、自己評価をBといたしました。1か月の時間外在校等時 間 45 時間超過の職員の割合を 22%未満と目標値を設定したところでした が、わずかに目標値に届きませんでした。今後も、本計画の達成に向けて、 意見交換会等で出された改善案を具現化してまいりたいと考えておりま す。

同じく 10 ページの下の段をご覧ください。主な取組②「専門的な部活動 指導を行うことのできる外部人材の活用」ですが、自己評価をBとしてお ります。理由といたしましては、部活動指導員が計画した人数より1名未 配置となったためと、顧問教員の部活動に関わる時間の削減が進まなかっ たためです。外部人材の活用は、顧問教諭・生徒・保護者ともに、アンケ ート等を見てみても非常に満足度が高い結果となっておりますので、今後 も事業の継続と人材確保を進めてまいります。また、部活動指導員等の外 部人材活用の時には顧問の教諭がつかないということも徹底し、顧問教員 の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

社会教育課長 それでは社会教育課関係部分についてご説明いたします。資料 14 ページ になります。主な取組②「湯のまち学びのカレッジの実施」につきまして は、自己評価をCとしております。評価指標の目標値を、参加者の事後ア ンケートで今後の生活や地域活動に活かしたいと思うとの回答が 90%以 上としておりましたが、集計結果としましては52%となったため、達成率 が58%となり、評価はCとなりました。しかしながら、講座を受講して学 びがあったかという質問に関しては、81%の方から学びがあったと回答い ただいております。今年度はアンケート結果を元に市民のニーズを踏まえ、 課題解決に繋がるような講座内容の実施や、実施曜日、開催時間の見直し などを行い、SNSなどでの発信により広報にもより力を入れていきたい と考えております。参加者の年代の偏りがまだまだ多いことも課題ですの で、講座内容の見直しにより、昨年度 60 歳以上の方と比較すると参加の 少なかった20代から50代の年代の方の参加に繋がることも期待している ところでございます。

> 続きまして、資料の 15 ページになります。主な取組②「ブックスタート 事業の実施 | につきましては、評価を測定不可能としております。この事 業は、1歳6か月の健診時に保護者に絵本を手渡すことにより、幼少期の 読書習慣の形成を目的に、令和4年度途中から開始したものになります。 指標としておりますアンケート調査は、絵本をお渡しした1年後の2歳6 か月健診時に実施いたします。そのため、達成率が表れるのは今年度末と なりますので測定不可能となりました。この事業を実施することで、本に 触れる機会となり、保護者の方々から好意的な言葉もいただいております ので、今後も引き続き事業に取り組み、併せて本事業の広報にも努めてま いりたいと考えております。

> 続きまして、16ページになります。主な取組②「『湯けむり歴史講座』を 学びの場としての実施」につきましては、自己評価Bとなっております。 評価指標の目標値を、講座参加後のアンケートで別府の歴史や文化に対し て知識を深めることができたと回答した参加者 90%以上としておりまし たが、その結果が 82%となったため、達成率が 91%となり、B評価とな りました。結果としてはBではありますが、Aに近いBだと考えておりま す。今年度は8月から 12 月までに5回の開催予定となっており、昨年改 修いたしました別府タワーを題材にするなど、多くの方に興味を持ってい ただき、参加いただける講座の内容を考えていくことで別府の歴史や文化

に触れていただきたいと思っております。

続きまして、18ページになります。主な取組①「少年自然の家おじかリニ ューアル基本計画の策定」につきましては、自己評価Cとしております。 こちらは取組実績に記載のとおり、委託事業者決定が遅れたことにより、 計画策定まで至っておりません。今年度、サウンディング調査、アスベス ト調査を実施し、また昨年度実施しましたアンケート結果を踏まえた上で 基本計画を策定いたします。以上でございます。

教育政策課長 それでは最後です。19ページをお開きください。新図書館の整備・管理・ 運営についてということで、取組①②③と挙げていますが、②③について B評価としておりますので、このことについてご説明をさせていただきま す。初めに取組②「市民参加型会議の開催」についてですが、昨年度 Vol.9 と Vol.10 の 2 回開催をしたのですが、Vol.9 については設計者による説明 を行いまして、新図書館の形や役割について、そして Vol.10 では市民主 体の参加型事業の企画運営について、それぞれ理解と共有が図れたと考え ております。2回の会議開催を通して、気運の醸成と市民の関わり方につ いて共通認識ができたことによって、現図書館を利用する登録者数の増加 に貢献したとは考えているのですけども、単年度目標、令和4年度は3万 5千人という目標を掲げておりまして、実績としてはそこに至りませんで したので、達成率 90%をもってB評価としております。参考までに、令和 4年度における図書館の登録者数は31,550人で、その割合で90%といた しました。

> ③の「新図書館開設に向けた蔵書の整理」についても同様のB評価なので すが、これは出版年に応じで適切な除籍を図り、限られた予算内で新規購 入を進めることによって、図書館の資料の新陳代謝を図るということが目 的なのですが、その結果、一人当たりの貸出冊数は 0.04 冊増加いたしま して 2.11 冊になりました。しかしながら、目標値である一人当たり貸出 冊数 2.5 冊に及びませんでしたので、達成率 84%ということでB評価にし ています。

> 2つの取組とも、別府市版総合戦略に新図書館整備を掲げて以来、まず新 図書館を整備することを市民の皆様に知ってもらった上で、図書館事業に 関わる市民一人ひとりの「関わりしろ」を増やすために行ってきた事業で あります。いずれも令和8年3月の開館に向けて、現図書館の稼働中から 利用促進を図りたいという思いで取り組んでまいりました。しかしながら 目標が達成しなかった背景には、今の図書館、これからもそうなのですけ ど、本を貸し出すという目的以外にも多様な利用目的がある拠点である、 ということを知ってもらう取組がまだまだ不十分であったと課題として 認識しています。これから開館まで現在の図書館を活用して幅広い利用価 値ですとか存在意義をいろいろと知っていただいて、開館後には図書館の 利用目的をさらに拡充するための、今が助走期間だと捉えて、社会教育課 及び図書館と連携してこの事業を進めてまいりたいと考えております。以 上でございます。

教育政策課参事 続きまして 23 ページから 25 ページにつきましては、知見活用委員会の3 名の委員の方よりそれぞれご意見をいただいております。要点につきまし てご報告いたします。

23ページをご覧ください。最初に本田委員からでございます。本田委員は、 別府市教育委員会が目標を達成するために日々誠実に取り組んでいるこ とが伝わる、と述べられています。このことにつきましては、次のページ で櫻田委員からも、別府市が目指す教育を推進しようとする意欲的な姿、 取組や成果を分かりやすく説明しようとする姿がある、と述べられていま す。しかし、取組と指標の関係の難しさについても述べられています。目 的と指標が必ずしも一致しているとは言えない。これは、数値だけでは表 せないことを数値化することに無理があるのではないか。教育という数値 化できないものを目指す日々の努力が数値に置き換えられることで、目的 が見失われてしまうことがあってはならない、と述べられています。 24 ページをご覧ください。次に櫻田委員からでございます。櫻田委員は、 基本方針 1 については、20 の取組中 18 がA又はBであり、充実した取組 が進められたことが伺われる。C評価であった「教育実践研究授業(授業 公開)の実施」について改善策が示されており、今後の展開に期待したい、 と述べられています。基本方針2については、測定不能であった「ブック スタート事業」のアンケートが1年後に実施されることで、事業の継続性、 安定性を確認する好機となる。基本方針3のC評価であった「少年自然の 家おじかリニューアル基本計画策定」については、改善策にある次年度基 本計画の策定完了が望まれる、と述べられています。また、同じA評価の 取組でも、「達成終了」や「継続・拡充」があるなど、取組状況を的確に評 価し、次のステップを明確に提示している、とも述べられています。 25ページをご覧ください。最後に山本委員からでございます。山本委員は、 指標が取組指標(アウトプット)なのか、成果指標(アウトカム)なのか、 統一されていない。事業の成果を明確にするためには、指標は成果指標と して統一したほうが良い、と述べられています。また、教育という営みの 性質上、成果の捉え方は多様であるため、事業の成果をどのように考える のか、丁寧な議論が必要である。子どもの成長を促す事業の成果を考える 場合、子どもの変容とそれを支える学校の変容の両方の変容を見ることが 重要である、と述べられています。また、結果の要因分析の質を高めるこ とにより、事業の取組がさらに積み上がり、発展していくことを期待する、 とも述べられています。

26ページをご覧ください。教育委員会の活動状況でございます。まず、委員の就任状況と会議等の開催状況でございます。令和4年度は 12 回の定例教育委員会と3回の臨時教育委員会を開催いたしました。議案等の付議は、議案と報告を合わせ、64件でございます。主な活動については、記載しているとおりでございます。

27 ページをご覧ください。3名の知見活用委員のご意見を踏まえた教育委員会としてのまとめを記載しております。成果指標(アウトカム)の設定と検証の重要性、事業目的や成果についての丁寧な議論の必要性、結果の要因分析の質の高まりの必要性、さらに数値では表せないことを数値化することで目的を見失わないように、とのご指摘を受け、教育委員会として成果指標(アウトカム)、取組指標(アウトプット)をより明確にしたPDCAサイクルによる検証・改善を丁寧に進めていくこと、そして、学校・家庭・地域との多様な連携を図りながら、別府市教育大綱の基本理念である「自分らしくしなやかに生きる自立した人」「互いを尊重し、『ふるさと別府』を愛する人」を育んでいくことを記載しております。以上でござい

ます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

寺岡教育長 ありがとうございました。各課の課長、参事より説明がございました。令和4年度の事務事業の点検及び評価でございます。知見活用委員さんからも幅広い見地からのご指摘やご意見がございましたが、評価がA、B、Cの3段階で、Cの評価もありました。教育委員の皆様、何かございましたらお願いいたします。

新谷委員 まず2ページの幼稚園の研究会のところで、これは私の意見なのですが、 時松参事がおっしゃった見取る力という部分です。機会があって3年間東 山幼稚園の園長をした中で、幼稚園教諭が2人いたのですが、同じ園児に 対する理解や支援が2人で違うんですね。それは、見取り方が違っていた。 この見取る力というのは、子どもが小さければ小さいほどすごく大事だと 思います。中学生や小学生だったら自分でいろんなことを説明できて、こ れこれこんな理由があるからこれをした、というふうに先生と話ができる のですが、小さい子どもはそれが言えないので、観察して理解して、どれ だけ幼稚園の先生にそういう見取る力があるかによって幼稚園の教育は すごく変わるなと思いました。これはすごく大事な力だなと思うので、若 い先生が増えたらこういう研修がますます必要だと思いました。 もう一つは、やはり時松参事がおっしゃった業務改善のことです。10ペー ジですが、先生方に残らずに早く帰るように言っても、業務が減らなかっ たら無理なんですよ。持って帰ってすることになるだけです。だから、今 持っている業務をどのようにして軽減するかという対策を取らないと、こ れは解決しないと思います。ひとつ、私は聞いただけで見てはないのです が、スクールサポートスタッフさんが学校に来て印刷業務などをしてくれ るということは一助になったと思います。私は大学に勤務してよかったな と思ったのは、教員は授業のことだけすればよかったことです。いろんな 事務仕事、就職の書類などは事務の方がしてくれる。それから学生に何か 問題があったときには学生課の方が対応してくれる。こういうふうにきち んと仕事が分かれていました。だから教員は教えることだけに集中して、 いろんな教材を作ったりとか執筆したりする先生もいました。でも中学校 3年生を担当したときは、11 時、12 時になることが 1 週間くらい続きま した。入試の書類を作るなど事務仕事はすごく多いです。そういう事務仕 事をするスタッフ、又はスクールカウンセラーさんやスクールソーシャル ワーカーさんなど子ども理解、保護者と話をしてくれる人をたくさん配置 するようなそういう形を取らないと学校の中は変わらないと思いますね。 それは文部科学省とか抜本的なことで、別府市だけではできないことと思 います。教員採用試験を早くするとか、大学3年生で免許をあげるとかそ んな問題ではないと思うんです。学校の中の仕事を全部先生にさせるので はなくて、人を雇ったらできることがたくさんあると思います。大学に行 って本当にそう思いました。だから、スクールサポートスタッフさんがい い例だったので、スクールカウンセラーさんやスクールソーシャルワーカ ーさんを市の力で増やして、特に別府市はウェルフェアーというか福祉の 部分が必要だと思います。記録を取るときだけ早く帰って、と言ってもみ んな持って帰って仕事をするんですね。それだと抜本的な改革にならない

し、良い学生が教員になれなくて企業に行ってしまいます。私がもってい

たプログラムでも、良い学生がいっぱい企業に行きました。ああ、先生に なってほしいなと思っていた人もみんな企業に行ってしまうんですね。だ から、そういうふうな抜本的なことを何かひとつでもいいからやってほし いなと思っています。

それから図書館のことで質問なのですが、古い本を新しい本に入れ替える というお話があったのですが、作家が亡くなったら本が出版されなくなっ て、読みたくても読めない本がたくさんあるんですね。それを書庫に入れ ていて、この間長崎に視察に行かせていただいたときに、書庫から出てく るところを見せていただいたのですが、大分県立図書館はそういう蔵書を たくさん持っている図書館と聞いたことがあるのですが、新しい図書館に もそういうものを作って、古い資料とか古い作家、亡くなった作家の本な ども捨てずに所蔵して見られるようにしてほしいなと思います。それと、 これは学生から聞いたのですが、今の別府の図書館は、行ったらパソコン を使うことができないと。カチカチ音がするからダメだと言われたという ことで、私は何かナンセンスだなと思うんですよね。だから、図書館をみ んなが使える場所にするためには、そういうレギュレーションの見直しを してほしいなと思っています。

**寺岡教育長** 何か事務局からございますか。

学校教育課参事 ご意見ありがとうございます。本当にご指摘のとおりでございまして、幼 稚園の見取りの部分は、一人ひとり本当に見取りがかなり異なります。そ こをお互いが交流しあって議論をしながら成長していくんだろうなと思 いますので、そのような機会が今後できるように、また小学校の先生や単 園での研修会など模索していきたいと思っているところでございます。 そ れと、働き方改革についても全くそうで、人を増やすか仕事を減らすかし かないと認識しておりますので、何か市でできることというものを考えて いきたいと思います。福祉の部分というところと、学校の先生以外ができ る部分という非常にいい視点をいただきましたので、参考にさせてくださ い。以上でございます。

**教育政策課長** 新図書館整備のこともご意見ありがとうございます。後ほど、今回策定し ました管理運営計画についてもご説明をさせていただければと思ってい るのですが、今までの静かな図書館というイメージから、やはり図書館に はいろんな人のいろんな居場所があるということで、もちろんパソコンを 使えるような場所もありますし、おそらく時代が変わればまたパソコンよ りもまた何かを使いたいということも出てくると思うのですが、そういう ことにも柔軟に対応できるような、柔軟な図書館を整備していきたいと考 えております。古い本についても、もちろん閉架書庫のスペースというの も限りがあるんです。ただ、やはり残さないといけないものはしっかり残 しつつ、例えば古い「パソコンの使い方」というような書籍は捨てていく とか、ただ年数が経過したから捨てるということではなく、1冊1冊司書 の皆さんが確認をしながら選択をしていますので、そのようにさせていた だきます。

新谷委員 今は本の形じゃなくて、データの形で残せるようなものもあるので、ぜひ

亡くなった作家の本なども見られるようにしてくれると図書館の価値が 上がるというか、どこにもおいてなくて読みたいとか見たいとかそういう 本があれば、良い図書館だなと私は思います。

**寺岡教育長** どうもありがとうございました。その他に何かございませんか。

川崎委員 まずこの報告書を見たときに、以前に比べて非常に分かりやすくなったな という印象を受けました。PDCAを回しながらやっているし、知見活用 委員の先生方からも取組指標と成果指標が統一されていないので、できる だけ成果指標に、というようなお話もあったのですが、最初はもっと取組 指標が圧倒的に多くて、成果指標も入れながら改善されてきているなとい う印象を受けています。そういう意味では相当分かりやすくなってきてい るなということで、皆さん方の苦労が形になって表れて次に繋がるような 報告書になってきているのかなというふうに思っています。その中で、確 かに改善されて良くなっているところもあるのですが、今、B評価とC評 価の説明はあった中で、今までの教育委員会の私の認識として、7ページ 目の不登校の問題というのは、逆に非常に大きな問題と捉えていたんです けど、ここの指標が50%目標という中で達成率100%でA評価になってい るんですね。そこに対しての改善策というのが一部書かれているのですが、 ここの目標の設定が甘かったのかどうかちょっと分からないのですけど も、その辺は今年度、令和5年度の新たな目標とか設定をされると思うの ですが、これは議論された中でやられた方がいいと思います。やはりこの 問題はまだ根が深いと思いますので、今後の展開が「継続・拡充」となっ ていますが、この教育委員会の場でもいろいろな議論があったと思います ので、より深く関わっていって、不登校の問題を撲滅するような教育委員 会としてのあり方であってほしいなと思います。ぜひよろしくお願いいた します。

**寺岡教育長** ありがとうございました。いじめ・不登校の未然防止と適切な対応・支援 ということについてのご指摘でございますが、他には何かございませんか。

松浦委員 15 ページのブックスタート事業についてお話をさせていただきたいと思います。1歳半健診ということで、初めての集団検診かと思いますが、もう少し早め、例えば出生届を出したときに別府市からの本をお渡しして、慣れ親しんだ絵本の読み聞かせであるとか、スタートとしては少し遅いのかなという印象も持っております。また、1歳半健診で例えば発達の遅れ等を指摘されるような親もおりますので、非常に余裕がない中1歳半健診に臨む方もいるということを考えると、少し早めにブックスタートをして、当日は、少し違った本の良さをお母さんお父さん方に紹介するようなことになったらいいのかなというふうに個人的には思いました。

社会教育課長 1歳6か月健診のときに、読み聞かせ事業もさせていただいているのですが、大勢集まる機会というのがなかなかないので、出生のときにお渡しするというよりも、そういったところでやらせていただいているのですが、 委員がおっしゃったことも踏まえて検討していきたいと思います。ありがとうございます。 福島委員 知見委員の先生方からちょっと数値にこだわり過ぎている感じがある、というふうに書かれていますね。教育というのは英語で education、educateで、意味は「育てる」ですね。だから、人を育てるということをまとめの意味であげるとしたら、最後のまとめに「教育委員会は教育の基本に返って人を育てるということを中心としながら今後~」というふうに続けると、数値だけにこだわって評価をしていないと伝えられると思いますので、文章として入れませんか、というのが私の意見です。

教育政策課参事 ありがとうございます。ご意見、承りたいと思います。

**寺岡教育長** どうもありがとうございました。今、教育委員の皆様からご指摘いただいた件、それから知見活用委員会の点検及び評価の結果で、特にCのところについては、このC評価の背景には、非常に辛い思いをした子どもたちがたくさんいるということ、これをしっかりと受け止めて抜本的に改革する必要があるというご指摘ではないかと思いますので、令和5年度に向けて新たな改革をお願いできればと思います。

では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、 議第32号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

### ※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようでございますので、議第 32 号は議決することに決定い たしました。

### ◎ 報告事項(1)

寺岡教育長 次に報告事項に入ります。報告第6号、別府市教育ICT活用推進計画【令和5年6月改訂版】について報告します。詳細は事務局から説明いたします。

教育政策課参事 議案の 12 ページをご覧ください。報告第6号、別府市教育ICT活用推進計画【令和5年6月改訂版】について報告いたします。別冊資料をご覧ください。この計画ですが、令和3年3月に策定した「別府市学校教育ICT推進計画」の2年間の進捗状況を元に改訂したものでございます。今回の主な改訂内容についてご説明いたします。まず名称についてですが、計画が学校教育に留まらず、社会教育におけるICT活用を加えて広く別府市の教育における計画とするため、名称を「別府市学校教育ICT活用推進計画」から「別府市教育ICT活用推進計画」と改めています。基本方針1ですが、GIGAスクール構想により1人1台端末が実現し、稼働後2年が経過したことに伴い、授業の中で日常的にICTを活用していくことで、「個別最適な学び」「協働的な学び」による「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指すことを示しています。これにより、別府市の子どもたちに思考・判断・表現を伴った「生きる力」を育むとともに、ICT

に親しむ素地を養います。また、公民館活動や地域行事、図書館などでの ICTを活用した遠隔の講座活用により、教育の機会を大きく広げていく ことを示しています。

基本方針2では、モデル校による先行検証から各校において授業に浸透させるためへの体制へと改めています。デジタルとアナログが両立した令和の時代の授業が実施されるよう、実効性のある人材育成を推進してまいります。

基本方針3では、既に整備済みの環境については、その保守保全について 記載し、また今後整備するべき事項や社会の変化に応じて柔軟に環境整備 を実施するよう改めています。以上でございます。

- **寺岡教育長** ただいま教育政策課参事より報告がございました。これより質疑を行いま す。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。
- 川崎委員 質問なのですが、この計画の中には、最近言われているチャットGPTと か育成AIの関係のことというものは含まれているのですか。
- **教育政策課参事** チャットGPTなどについては、夏ぐらいには文科省のほうから方針が出るのではないかと思っていますので、それを受けましてまたこのような形で、ということを示してまいりたいと考えております。
- 福島委員 私の持論なのですが、ICTに限らずコンピューター教育というのは、やると瞬間的に結果が分かるんですね。ICT教育でタブレット端末などを使うと瞬間的に分かる。何がいいかというと、最適解というのがなかなかないんですね。このタブレットだったらこれ、ちょっと前のタブレットだったらこれ、次に出てくるタブレットだったらこれ、というふうにどんどん出てくるので、途中経過としてはこういうことをやりながら、進化させていくということをもって、このICT活用推進計画が6月改訂版だとすると次は10月改訂版でもいいし、どんどん変えていくことによって別府市のICT教育の計画が進化すると思います。これにこだわることなく、改訂していくという前提のもとにやっていただくといいと思います。
- **教育政策課参事** ありがとうございます。日進月歩の技術の進歩もありますので、教育委員 の皆様のご意見も承りたいと思います。
- **寺岡教育長** ICTに限らず、いじめ・不登校についても随時改訂版のようなものが定期的にあるといいかもしれませんね。その他ございませんか。
- 新谷委員 私は今、大分の岩田学園に行っているのですが、全部ペーパーレスで、会議などでは何もペーパーはなくて、ひとつすごくいいなと思うのは、不登校の子どもがいるクラスとか、欠席している子はみんな家でタブレットを開けていて授業を全部受けられるんですよね。私もあまり慣れてないから時々ホワイトボードを書いたりしますが、自分が作ったホワイトボードに書くようなものを全部タブレットからクラスボックスに送ると、生徒はいつでもそれが見られる。学校で聞き損ねたことをもう一回家に帰って復習するときに同じものが見られるんですね。だからちょっと準備に時間がか

かるのですが、生徒にとってはある意味アドバンテージがあるのかなと思 います。慣れるまで時間がかかったのですが、今先生方は帰ったら YouTube を見るのではないかと言って持って帰らせないとか、持って帰るのは月に 何回とか聞きますが、それはやめて、全教科授業で先生が説明したことを もう一度家に帰って見られるとか、いい使い方をする、いいところをどん どん増やしていくといいと思います。それからもう一つは、識字障がいと 言うんですか、よく分かっているのだけど書くのが苦手な子が、宿題もタ ブレットで出してくるんですね。試験も来週ありますが、別室で全部打つ んですね。打ったら全部打てるので、中にあるものがちゃんと表れる。も し個別最適化というのであれば、そういう対応がそれかなと思います。少 しずつでもいいと思うんです、ドラスティックには変わらないと思うので。 私も最初戸惑ったのですけども、何もできなかった私がいいところがたく さんあるなと今は思っているので、そういう子どものためにプラスになる ことを取り入れたらいいなと思います。

教育政策課参事 ありがとうございます。タブレットを活用した様々な学び、それから不登 校生への対応等含めて家庭への持ち帰りについても書いておりますが、い ろんな活用ができるのかなと思っておりますので、先程もありましたけれ どもどんどん進化させていくような形で考えていきたいと思っておりま す。

**寺岡教育長** 欠席していても学びを保証してあげる体制があるということですね。 その他はございませんか。よろしいでしょうか。では、他に質疑等もない ようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

### ◎ 報告事項(2)

**寺岡教育長** 次に報告第7号、別府市立学校における食育推進計画について報告します。 詳細は事務局から説明いたします。

教育政策課長 議案書 13 ページ、それからお手元の「別府市立学校における食育推進計 画」をお開きください。学校給食センターが一元化、新設というタイミン グと、子どもたちを取り巻く社会環境の変化に伴って、別府市では食育に 関する見直しを図ることにしたのがこの計画でございます。新たな食育の 実践に繋げていくために体制づくりをどうするかということが一番大き な課題なんですけれども、この計画書自体は小中学校、義務教育期間を主 体とした食の自立を支えるための計画でございまして、各学校の教職員に も活用していただくことによって別府市が目指す「日本一おいしい給食」、 これを実現することを目指すものです。

> 中身を簡単にご説明いたします。まず 13 ページをお開きください。学校 における食育の基本方針ということで、(1)から(8)まで食育基本方針を 掲げた上で、その基本方針との関連性を学校教育における基本項目と合わ せて表記をしているのが 15 ページになります。食育推進目標 1 から 8 を それぞれの基本方針に紐づけしたものです。

そして 26 ページをお開きください。その食育と学校給食との関連について、5-1として本市の食育の基礎となる学校給食、「安全・安心な、おいしい給食」「多彩な献立でおいしい・楽しい給食」「体にやさしく、おいしい・学べる給食」「みんなで食べる、おいしい給食」、ここの関連性を示した上で、28 ページ 29 ページが義務教育期間の食育プランということで、小学校1年生から中学校3年生まで、どのような食の自立を支えていくのか、ということを明記したものでございます。

概ね5年間を目安に見直しを図る予定ではあるのですが、例えば今申し上げた「日本一おいしい給食」、これについては基本計画のときから標榜している内容なんですけれども、「日本一おいしい給食」の捉え方が人それぞれによって様々ですので、これから学校現場にいらっしゃる栄養士さん、それから調理員さん、先生方、保護者の方などの意見も聞きながら「日本一おいしい給食」ってこういう給食だよねという点について、皆さん誰に聞かれてもいつ聞かれても同じような答えが返せるようなそんな取組をこれからも進めていきたいと思っております。簡単ですが以上です。

- 寺岡教育長 ただいま教育政策課長より報告がございました。これより質疑を行います。 教育委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。念願 の新学校給食調理場が7月3日に内覧会があって、7月26日に落成式、 9月から稼働ということでございまして、これまで教育政策課を中心に日 夜対応してきたところでございます。
- 川崎委員 今、食育推進の計画をもらって見て、膨大な資料なのですが、見たところものすごく重要なことが書かれていて、相当苦労されてまとめられたというふうに感じています。実際これをどの方に対して発信するかというかですね、あるいは発信の仕方というか、これを見る人ってそんなにいないので、何か概略版を作って皆さんに発信するとか、その辺のお考えはあるのでしょうか。
- 教育政策課長 ご提言ありがとうございます。基本的には学校現場の教職員、それから栄養職員、栄養教諭などと一緒に活用しながら進めることを想定しているのですけれども、仮に今ご提言いただきました概略版というところで、私どもがポイントとなるところだけをピックアップして作ることができれば、保護者の皆様にもワンペーパーでもお渡しできたりとか、あるいはホームページに載せることで、これを全部見るのは億劫だけれども1ページだけだったら目を通そうかというような、ちょっと動機付けにもなるかなと思っていますので、検討させていただきます。ありがとうございます。
- **寺岡教育長** よろしいでしょうか。では他に質疑もないようございますので、以上で質 疑を打ち切りたいと思います。

### ◎ 報告事項(3)

寺岡教育長 次に報告第8号、(仮称)別府市新図書館等複合施設管理運営計画について

報告します。詳細は事務局から説明いたします。

**教育政策課長** 議案書 14 ページと今お配りしました「(仮称) 別府市新図書館等複合施設 管理運営計画」をご覧ください。

> 1ページをお開きいただけますでしょうか。一番下に「管理運営体制の枠 組み」ということでポンチ絵をつけておりますが、運営の基本方針は、地 域に暮らす多様な立場の人たちが、共に関わり合いながら、新しい価値を 創り出す「地域共創」というのを皆さんと話し合いながら柱に掲げている んですけど、図のブルーの部分、新図書館と地域・郷土資料分館、ここは、 行政が責任をもって運用する直営部分になります。地域交流センターと分 館にあるクリエイティブコモンズが指定管理による地域交流サービスと いうことになるんですけども、重ねてになりますが複合施設でございます。 図書館部分が約8割、地域交流センター部分が約2割ということで、6ペ ージをお開きいただくと分かりやすいのですが、6ページの敷地・建物の 概要というところの上の図表ですね、ブルーとグリーンの部分が図書館部 分になります。それからオレンジ色の部分が地域交流センター、いわゆる 民間のノウハウを活用して図書館との連携を図るということになるんで すけれども、この地域交流センターに関しては、指定管理者制度を活用し て行政、それから民間が共同運営をすることによって、2つの機能がしっ かり融合した新しい公共施設の実現を目指すものです。これから本体工事 の事業者選定に入りまして、年明けには着工し、令和7年度末の完成に向 けて今から進めていくところでございます。この管理運営計画もかなりの ボリュームがあるんですけれども、ポイントとなるのは、第4章の図書館 サービス事業計画でございます。司書2人を中心にしっかり落とし込みが 出来ていると思っていますので、お時間のあるときにご覧いただきまして ご意見をいただけましたらありがたいと思っております。以上です。

**寺岡教育長** ありがとうございました。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

福島委員 非常にいいコンセプトだと思います。私がちょっと気になるのが、例えば 喫茶コーナーとか交流サロンとか多目的ホールとかスタジオとかありますけども、目的に合わせたような机と椅子を是非とも配置してほしいと思います。2、3日前、たまたま大分大学の図書館に行ったのですが、やは り椅子がいいですね。学習しやすいし寛ぎやすい。椅子や机の配置は是非 ともよろしくお願いいたします。

**教育政策課長** ご意見ありがとうございます。やはり居場所としての機能を重要視しない といけないなと考えております。今委員のご提言がありましたように、用 途に応じたような形でしっかり選定していきたいと思っております。

**寺岡教育長** その他ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。出会いと交流と学びを深めるという知の拠点としての新しい図書館を目指して取り組んでいるところでございます。また何かございましたらご指摘ご意見をお願いできればと思います。

では他に質疑もないようございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

### ◎ 報告事項(4)

**寺岡教育長** 次に報告第9号、令和5年度第2回市議会定例会についてでございますが、ここでご提案がございます。悪天候のため避難所の開設が予定されておりますので、早期閉会のため説明を割愛させていただきたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

### ※異議なし

**寺岡教育長** ありがとうございます。それでは配布されました資料につきましては後ほどご確認いただきますようお願いいたします。主な内容としては、新学校給食調理場の関係、給食費や教材費の保護者負担軽減、教員の働き方改革、制服の見直し等でございます。

### ◎ その他(1)

【概要】 ※令和5年7月定例教育委員会の開催日程について、令和5年7月24日 (月)17:30より開催することが決まった。

### ◎ 閉会

**寺岡教育長** 以上をもちまして、令和5年6月定例教育委員会を閉会いたします。本日 はお疲れさまでした。

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上 作成しています。